

# メール 119 番・FAX119 番 ご利用案内

携帯電話



119番メール送信

パソコン



FAX



FAX119番



出 動 ！

鶴 岡 市 消 防 本 部

## 1 メール119番システムの概要

メール119番システムは、音声による119番通報（火災や救急などの緊急通報）が困難な聴覚障がいや音声・言語機能障がいのある方等（以下「聴覚障がい者等」という。）が、携帯電話機やインターネット端末機（パソコンなど）から電子メールにより消防車や救急車の要請ができるものです。

## 2 利用対象者

鶴岡市及び三川町に居住している聴覚障がい者等で、利用条件及び注意事項について承諾を得られた方が対象です。

## 3 利用条件

- (1) 鶴岡市及び三川町における消防車や救急車の要請に限り利用できます。
- (2) 他の手段により緊急通報をすることができない場合の補助的手段として利用して下さい。
- (3) 事前に登録をしていただく必要があります。
- (4) 画像等の添付ファイルや特別なソフトには対応しません。
- (5) メール119番システムの利用にかかる通信料及びプロバイダー利用料は、利用者の負担となります。

## 4 利用時の注意事項

- (1) 一般の電子メールサービスを利用しているため、回線状況等によっては、届くのに時間がかかることや届かない場合があります。
- (2) 電子メールは、通信可能な場所から送信・受信して下さい。
- (3) 通報に用いる用語は、日本語とし、絵文字等は使用しないで下さい。
- (4) 通信指令課では、「メール119番」受信後に受付した旨の返信メール

を送信しますが、返信メールが届かない場合は、通信指令課に要請のメールが届いていない可能性がありますので、再送信するか近くにいる方に助けを求めると他の手段により通報して下さい。

- (5) 「メール119番」で通報した後、身の安全を守る外は携帯電話の電波が届かない場所への移動等はしないで下さい。通信指令課から返信メールが届かない場合があります。また、携帯電話等の電源の切断は行わないで下さい。
- (6) 利用は、登録制としていますので登録した方以外に通報用メールアドレスを教えないで下さい。登録された方以外のメールアドレスで緊急通報をされた場合は、救急車等の到着に時間がかかる場合があります。
- (7) 通報の受信時に、要請場所等の詳細が不明の場合は、要請場所等の確認のための返信メールを送信します。この場合は、救急車等の到着が遅れる場合があります。
- (8) 緊急時にすぐに「メール119番」通報できるよう、アドレスや通報例を登録しておいて下さい。
- (9) 「メール119番」は緊急通報用ですので、問い合わせや相談には利用できません。
- (10) 鶴岡市及び三川町以外の場所にいる場合は、近くにいる方に助けを求めると別の通報手段を講じて下さい。

## 5 利用の手続き（登録）

- (1) 申し込み

消防署通信指令課（4階）及び各消防分署で受け付けしますので、「メール119番（利用登録・変更・利用取消）申込書」に必要事項を記入

のうえ、直接持参申し込みして下さい。

## (2) 登録・利用開始通知

お申し込み後、概ね1週間以内に登録し、「メール119番利用の登録をしました。通信指令課のメール119番専用のメールアドレスは※※※※※※※※で、現時点からご利用できます。」とメールで通知します。

なお、送信したメールが読めないなどの不具合がある場合は、後段の問い合わせ先にメール、ファクスなどで連絡して下さい。

## (3) 登録後の変更及び利用取消し

登録内容の変更及び利用を取消す場合は、前(1)と同様な方法で書類に必要事項を記入のうえ提出して下さい。

## (4) 利用案内書、利用登録等申込書の配布場所

◎ 鶴岡市美咲町36-1 鶴岡市消防署・通信指令課

◎ 消防ホームページからもダウンロードできます。

## 6 メール119番通報要領

携帯電話機またはインターネット端末機から通信指令課のメール119番専用メールアドレスへ、次の内容を電子メールにより通報して下さい。

(1) 種別（火災・救急・救助等）

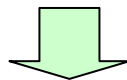
(2) 住所（火災の発生した場所・救急車の向かう場所・場所がはっきりしない場合は目標となるもの）

(3) 状況（台所から出火、〇歳の〇〇が倒れた、足をけがし動けない等）

(4) あなたの住所・氏名・年齢・性別

[ 通 報 例 ]

<p style="text-align: center;">&lt;救急の例&gt;</p> <p>救急</p> <p>〇〇市〇〇町〇ー〇</p> <p>〇マンション〇〇号室</p> <p>80歳父が倒れ意識がない</p> <p>あなたの住所・氏名等</p>	<p style="text-align: center;">&lt;救急の例&gt;</p> <p>救急</p> <p>〇〇町〇〇公園内</p> <p>東口付近</p> <p>足をけがし動けない</p> <p>あなたの住所・氏名等</p>
<p style="text-align: center;">&lt;火災の例&gt;</p> <p>火災</p> <p>〇〇市〇〇町〇ー〇</p> <p>〇〇アパート〇階〇号室</p> <p>台所が燃えている</p> <p>あなたの住所・氏名等</p>	<p style="text-align: center;">&lt;火災の例&gt;</p> <p>火災</p> <p>〇〇町〇〇団地</p> <p>〇号棟5階建ての4階から煙が出</p> <p>ている</p> <p>あなたの住所・氏名等</p>



[ 返 信 ]

こちらは、鶴岡市消防署・通信指令課です。

あなたの救急（火災）通報メールを〇〇時〇〇分に受信しました。

〇〇時〇〇分に救急車（消防車）が出動しました。

## 7 登録者データの管理等

- (1) 登録されている個人情報については、メール119番通報に伴う業務の範囲内で使用し、それ以外の目的には使用しません。
- (2) 救急車や消防車が出動する際に通信指令課で必要と判断した場合には、登録されている緊急連絡先へ情報提供等をする場合があります。
- (3) 登録の変更・利用取消申込書を受理後は、ただちに通信指令課で登録の変更・抹消を行います。

## 8 ファクスによる119番緊急通報について

鶴岡市及び三川町に居住の方で、音声による119番通報が困難な聴覚・言語等に障がいのある方が対象者になります。

FAX番号は電話と同じ119番で、様式は自由ですが、メール119番と同様な通報内容を記載しファクスして下さい。

### 問い合わせ先

鶴岡市消防署 通信指令課

電 話 0235-22-8321

FAX 0235-23-0119

### メールアドレス

shireika2@city.tsuruoka.yamagata.jp

(メール119番のメールアドレスではありません。)

# メール119番（利用登録・変更・利用取消）申込書

年 月 日

鶴岡市消防長 様

申込者 住所

申込者 氏名

次のとおりメール119番（利用登録・変更・利用取消）について、利用案内の利用条件及び注意事項を承諾のうえ申し込みます。

## 1 利用者（必須）

ふりがな		性別	生年月日
氏名		男・女	年 月 日
住所	〒		
携帯電話メールアドレス			
パソコンメールアドレス			
自宅電話番号			
自宅FAX番号			
障がいの状況等	聴覚障がい 音声・言語機能障がい その他（ ）		

## 2 既往歴等

既往歴（年 月）	病 名	治療病院名

## 3 かかりつけ病院

病 院 名	病院の電話番号	病院の所在地

## 4 緊急連絡先

氏 名	続柄	電 話 番 号	住 所

### 記入上の注意事項



- ※1 上記メール119番（利用登録・変更・利用取消）の該当部分に○を付けてください。
- ※2 携帯電話のみの場合は、自宅電話番号に携帯電話番号を記入してください。
- ※3 利用登録申込みの場合は、2から4については支障のない範囲で記入してください。
- ※4 利用取消しの場合は、1のみ記入してください


# ファクス通報用紙 番号は119

鶴岡市消防署 通信指令課へ

住所	鶴岡市・三川町 (マンション・アパート名 号室)		
氏名		FAX 番号	

必要事項を記入してください。

救 急	 急病	◎ どうしましたか？ (例腹痛・骨折など)
	 けが	◎ 何歳ですか？ ( ) 歳 ◎ 性別は？ 男・女 ◎ 意識は？ ある・ない ◎ 呼吸は？ ある・ない

火 災		◎ 何が燃えていますか？ 1 建物 2 その他
--------	---	-------------------------------

そ の 他	具体的に記入してください。(例 救助・ガス漏れなど)
-------------	----------------------------